

第 75 回全国植樹祭 1 年前記念イベント企画業務プロポーザル実施要領
(企画提案実施公告)

第 75 回全国植樹祭 1 年前記念イベント企画業務について、公募型プロポーザル方式により次のとおり企画提案を募集する。

令和 5 年 12 月 12 日

第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会
会 長 大野 元裕

1 委託業務の概要

- (1) 業 務 名 第 75 回全国植樹祭 1 年前記念イベント企画業務
- (2) 業務内容 別添「第 75 回全国植樹祭 1 年前記念イベント企画業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで
- (4) 委託金額の上限額 2,359,500 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 スケジュール

項 目	日 程
募集要領の公表・配布	令和 5 年 12 月 12 日（火）
プロポーザルに関する質問の提出期限	令和 5 年 12 月 13 日（水）午後 1 時
プロポーザルに関する質問への回答期限	令和 5 年 12 月 15 日（金）午後 5 時
プロポーザル参加申込書の提出期限	令和 5 年 12 月 18 日（月）午後 5 時
プロポーザル参加資格要件の確認の通知	令和 5 年 12 月 20 日（水）午後 5 時
企画提案書の提出期限	令和 5 年 12 月 25 日（月）午後 5 時
企画提案書審査会（プレゼンテーション方式）	令和 6 年 1 月 9 日（火）午後（予定） （対象者に別途通知）
審査結果の通知・公表	令和 6 年 1 月中旬（予定）
業務委託契約の締結	令和 6 年 1 月下旬（予定）

3 参加資格

参加申込書及び企画提案書（以下「参加申込書等」という。）を提出できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 過去 10 年以内に今回と同種のイベントを企画・運営する業務を複数回受注した経験があり、適切に履行した実績があること。

＊同種のイベントとは、ショッピングモールなど不特定多数の来場者を対象とした

会場で行うセレモニー及び各種イベントをいう。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 91 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないとされている者でないこと。
- (4) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止期間中である者でないこと。
- (5) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (7) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

4 実施要領及び仕様書の配布

実施要領及び仕様書については、第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）ホームページからダウンロードし入手すること。なお、事務局の窓口又は郵送等での配布は行わない。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/boshu/ichinenmaekinenevent.html>

5 プロポーザルに関する質問

本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（様式 5）を提出すること。

- (1) 提出期間
令和 5 年 12 月 13 日（水）午後 1 時まで（必着）
- (2) 提出先
第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（埼玉県農林部全国植樹祭推進課内）
TEL：048-830-4306 E-mail：a4306-01@pref.saitama.lg.jp
- (3) 提出方法
電子メールで提出し、送信した旨を電話にて連絡すること。口頭又は電話による質問は受け付けない。
- (4) 回答方法
質問書に対する回答は、令和 5 年 12 月 15 日（金）午後 5 時までに、事務局ホームページ上にて回答する。
- (5) 注意事項

会場となる施設の利用・設備等に関する質問については、直接会場に行わずに、上記の「プロポーザルに関する質問」により行うものとする。

6 プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式1）1部
- ② 誓約書（様式2）1部
- ③ 会社概要（様式3）1部
- ④ 過去の同種または類似業務の経歴（様式6）
*直近のものから10業務以内で記載すること。

(2) 提出期限

令和5年12月18日（月）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（衛生会館3階）
第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（埼玉県農林部全国植樹祭推進課内）
TEL：048-830-4306 FAX：048-830-4771 E-mail：a4306-01@pref.saitama.lg.jp

(4) 提出方法

郵送または持参により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、配達記録が残る書留等とする。持参による場合は、土日祝日を除く日の午前9時から午後5時の間とする。

(5) 参加申込書提出後の辞退

参加申込書を提出した者が都合により参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式4）を提出すること。

7 参加資格要件の確認

(1) 資格要件の確認方法

上記3に示す参加資格について、参加申込書の書類により、参加者として資格要件を満たすかどうかを確認する。

(2) 確認の通知等

上記(1)の確認結果により、参加申込者に対して参加の可否を令和5年12月20日（水）までに通知する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類（各8部）

- ① 企画提案書（任意様式）

② 主任担当者等の経歴等（様式 7）

③ 業務実施スケジュール（様式 8）

④ 見積書（任意様式）

（2）提出書類の記載要領

① 企画提案書（任意様式）

本委託業務の仕様書に基づき提案する内容を記載すること。なお、以下は必ず記載すること。

ア 会場レイアウト案

イ 啓発イベントの提案

ウ 体験・販売コーナー等の出展者の提案

エ セレモニーの運営方法や手配する司会者等の提案

オ トークイベントの提案

カ 広報・PR方法の提案

キ 業務実施体制

業務の推進にあたり、組織体制と人員配置の提案

② 主任担当者等の経歴等（様式 7）

配置予定の主任担当者等の保有資格、経歴、手持ち業務量等を記載すること。

③ 業務実施スケジュール（様式 8）

企画提案書の内容を実施した場合のスケジュール、作業工程等を記載すること。

④ 見積書（任意様式）

本委託業務を履行するための経費を算出し、見積書を提出すること。

様式は特に定めないが、明細等をできる限り明らかにすること。

なお、消費税および地方消費税 10%として計上し、見積書に記載すること。

○ 記載全般に関する留意事項

ア 文字サイズは 12 ポイント以上とする。

イ 言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法の法定計量単位によるものとする。

ウ 用紙は原則として A4 サイズ(縦)とすること。A3 サイズを使用する場合には、折り込みとする。

（3）提出期限

令和 5 年 12 月 25 日（月）午後 5 時まで（必着）

（4）提出先

上記 6 の（3）と同様

（5）提出方法

郵送または持参により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、配達記録が残る書留等とする。持参の場合は、土日祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。

9 企画提案書の審査

提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーションを実施し審査する。

なお、提案者が多数の場合、書面による事前審査を行い、プレゼンテーション実施対象者を限定する場合がある。

(1) 日時・場所

令和6年1月9日（火）午後（予定）

さいたま市内（県庁周辺）

*プレゼンテーション実施対象者に別途電子メールで通知する。

(2) 出席者

配置予定の主任担当者1名、総括責任者1名とし、その他2名までの出席を認める。

なお、プレゼンテーションは主任担当者または総括責任者が行うこと。

(3) 実施方法

プレゼンテーションは20分以内、質疑応答を10分程度行う。

(4) その他

プロジェクター、スクリーン等の使用は認めない。

10 審査及び選定方法

プレゼンテーション後、審査員が審査基準に基づき評価採点し、その点数を合計して順位を付け、最も高い合計点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。

11 審査基準

(1) 配点

事項ごとに次のとおり配点し、合計100点満点で採点する。

① 企画提案に関する事項（70点）

ア 提案内容（20点）

イ 集客効果（20点）

ウ 広報・PR方法（20点）

エ 事業の独創性（10点）

② 業務遂行能力に関する事項（20点）

ア 業務実施体制（5点）

イ 業務経験（10点）

ウ 業務遂行計画（5点）

③ 価格に関する事項（10点）

所要経費の積算金額の透明性・経済性

12 審査結果

- (1) 審査結果は、すべての提案者に文書で通知する。(1月中旬予定)
- (2) 審査経緯は公表しない。
- (3) 審査結果に対する異議申立は受け付けない。

13 契約の締結

上記 10 により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行った上で契約を締結する。この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含むものとする。協議が不調のときは、上記 10 により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。

14 その他

- (1) 企画提案書等の提出が期限に遅れた場合または審査結果に影響を与えるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。
- (2) 上記 3 の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出期限後においては、原則記載内容の変更を認めない。
また、企画提案書等に記載した配置予定の主任担当者および総括責任者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の担当者であるとの第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局の了解を得なければならない。
- (5) 選定された提案者の企画提案書に係る著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）は、第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会に帰属し、無償で当該実行委員会に譲渡するものとする。
- (6) 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。
- (7) 本プロポーザルで収集した個人情報については本業務以外には利用しない。
- (8) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

15 問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（埼玉県農林部全国植樹祭推進課内）

TEL：048-830-4306 FAX：048-830-4771 E-mail：a4306-01@pref.saitama.lg.jp

担当：浅海、岡田